

「名古屋銀行教育ローン（極度型）」仮審査申込書

【仮審査申込に際しての留意事項】

- この申込みは「仮」の審査申込書になります。ご利用に際しましては審査結果のご連絡後、所定の日までに別途正式なお手続きが必要となります。
 - 申込書の記載内容と確認資料との内容が異なる場合、ご連絡した結果にかかわらず、ご希望に添えないこともございますのでご了承ください。
 - 審査の結果ご希望に添えない場合は、原則その旨のご通知をご自宅へ郵送いたします。また、ご希望に添えない場合も当行は一切責任を負いませんのでご了承ください。
 - 申込内容の確認のために、銀行あるいは保証会社より、ご自宅またはお勤め先に問合せをすることがありますのでご了承ください。
- （株）名古屋銀行・三井住友カード（株） 御中** ※私は下記のお申込内容及び同意条項を確認のうえ本契約を申込みます。

お取引希望店		本・支店		日本国籍	口あり	口なし	お申込日	年 月 日			
フリガナ		フリガナ		〒		〒		— ※居住年数が1年未満の場合のみご記入ください			
お申込人 氏名(自署)		ご住所		印		〒		—			
生年月日	昭和 年 月 日(満 歳)	性別	1男2女		〒		〒		—		
自宅電話	() ()		〒		〒		〒		—		
携帯電話	() ()		〒		〒		〒		—		
お借入 極度額		万円		お使いみち		元利金の 返済回数		回(120回以内)			
据置利用 希望期間		年 月 日 (毎月返済日)		入学予定先		お支払予定額		万円			
						自己資金		万円			
勤務先	フリガナ			職業	10 経営・自営 20 一般事務 30 小売・飲食・サービス 40 工場・現場従事 50 派遣 60 営業 70 運転手 80 教育・医療 92 パート・アルバイト 99 その他		業種	01 農業 02 林業 03 漁業 04 鉱業 05 建設業 06 製造業 07 電気・ガス 08 情報・通信 09 流通 10 金融・保険 11 不動産業 12 サービス 13 運輸 14 飲食・15 教育機関 16 医療機関 18 公務 19 その他()			
	会社名				電話 番号	() ()		勤務 年数	年 月		
	所在地	〒 —			前年 年収	万円(※)		世帯 年収	万円		
								従業員数			
								1. 10人未満 2. 10人以上 50人未満 3. 50人以上 100人未満 4. 100人以上 500人未満 5. 500人以上			

※前年年収は、給与所得者の場合は税込年収、事業主の場合は経費控除後の所得をさします

同居 家族数	人 (本人含む)	同居 家族構成	配偶者・父・母 子()人 その他()人	お住まい	1.本人持家 2.家族持家 3.社宅・官舎 4.公営・公団住宅 5.分譲マンション 6.賃貸マンション 7.借家 8.アパート 9.寮 0.その他	居住年数	年 月
現在のお借入状況	無担保ローン借入()件、残高()万円、年間返済額()万円		住宅ローン借入残高()万円、年間返済額()万円				

【個人情報の取扱いに関する同意条項】

（株）名古屋銀行 御中

- 申込者は、本申込に対する与信取上りの判断および犯罪収益移転防止法に基づく本人確認や利用資格の確認のため本サイトに記載した事項を上記金融機関が取得、保有、利用することに同意します。
- 申込者は上記金融機関が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込者の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)が登録されている場合には、上記金融機関がそれを与信取上りの判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用することに同意します。
- 上記金融機関が同機関に申し込んで、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込者は、その利用した日および本申込の内容等が同機関に1年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取上りの判断のために利用されることに同意します。
- 前項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

三井住友カード株式会社(保証会社) 御中

- 上記金融機関が加盟する個人信用情報機関
全国信用情報センター <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html> Ta. 03-3214-5020
 - 同機関と提携する個人信用情報機関
(株)日本信用情報機構 <https://www.jicc.co.jp/> Ta. 0570-055-955
(株)シー・アイ・シー <https://www.jcc.co.jp/> フリーダイヤル0120-810-414
- 個人情報の取扱いに関する同意条項
- 第1条(個人情報の取得・保有・利用・提供)
- 申込者は、融資を行う金融機関(以下「金融機関」という)との間の金銭消費貸借契約又は当座貸越契約にかかわる三井住友カード株式会社(以下「会社」という)との保証委託契約(以下金融機関との金銭消費貸借契約もしくは当座貸越契約と保証委託契約を総称して「本契約」といい、本申込みを含む)を含む取引の与信判断及び与信後の管理(以下「与信関連業務」という)のために、以下の情報(以下これを総称して「本件個人情報」という)を、会社が保護措置を講じた上で、以下の条項により取得・保有・利用することに同意します。
 - 申込書等に記載された申込者の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号(携帯電話番号を含む、以下同じ)、運転免許証等の記号番号、eメールアドレス、勤務先とその内容、家族構成、住居状況、取引を行う目的、連絡先(実家等)、親権者情報等(これらすべての変更情報を含む)
 - 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、支払方法、支払口座、契約番号、会員番号、有効期限等
 - 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
 - 本契約に関する申込者の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、申込者が申告した資産、負債、収入、支出、申込者が会社に提出した収入証明書の記載事項並びに会社に取得した、クレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
 - 官報や電話帳等一般に公開されている情報
 - 会社が申込者に電話等により確認した情報又は申込者が会社へお問い合わせ等をされた際に会社が知り得た情報
 - 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、会社が申込者の運転免許証・パスポート等によって本人確認を行った際に取得した情報
 - 防犯上録画された映像等の情報
 - 電話の録音等の音声情報
 - 申込者は、会社が与信関連業務のために、電話、SMS(ショートメッセージサービス)、郵便等の手段により連絡すること又は訪問することに同意します。
 - 申込者は、与信関連業務及び本人確認のため会社が必要と認めた場合に、会社が市区町村の要求に従って申込者の個人情報(入会申込書の写し等)を市区町村に提出の上、申込者の住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受け、又は自動車検査証等の公的機関が発行する書類を取得し、当該書類に記載されている情報を利用することに同意します。
 - 申込者は、会社が与信保証業務、金融機関から委託を受けた入金案内事務のために、本件個人情報を金融機関に提供し、金融機関がそれらを利用することに同意します。
 - 申込者は、本条(1)⑦の本人確認を行うための情報を、会社及び会社の子会社、関連会社又は提携会社と他の取引における本人確認のために利用することに同意します。

第2条(個人信用情報機関への登録・利用)

- 申込者は、会社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とするものをい、以下「加盟信用情報機関」という)及び当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携信用情報機関」という)に照会し、申込者の個人情報(同機関の加盟会員によって登録される情報、同機関が独自に取得・登録する情報を含む)が登録されている場合には、申込者の支払能力・返済能力の調査のために限り、会社がそれらを利用することに同意します。
- 申込者は、申込者に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、加盟信用情報機関に下表に定める期間登録され、加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により、申込者の支払能力・返済能力に関する調査のために限り、利用されることに同意します。

会社名	株式会社シー・アイ・シー(CIC)	株式会社日本信用情報機構(JICC)
①本契約に係る申込みをした事実	会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間	照会日から6ヵ月以内
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約継続中及び契約終了後5年以内(ただし債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
③債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約継続中及び契約終了後5年以内

上記項目以外に、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛の申出、その他の本人申告情報が登録されます。

(3)加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は次のとおりです。また、会社が本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

【加盟信用情報機関】

○株式会社シー・アイ・シー(CIC:割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)

フリーダイヤル0120-810-414 <https://www.cic.co.jp/>

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト

○株式会社 日本信用情報機構(JICC:貸金業法に基づく指定信用情報機関)

TEL 0570-055-955 <https://www.jicc.co.jp/>

〒110-0014 東京都台東区北土上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館

【提携信用情報機関】

○全国銀行個人信用情報センター

TEL 03-3214-5020 <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の各個人信用情報機関が開設しているホームページをご覧ください。

第3条(個人情報の開示・訂正・削除)

申込者は、会社及び第2条に記載する個人信用情報機関並びに金融機関に対して、「個人情報の保護に関する法律」に定めるところにより自己に関する個人情報(登録されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報)を開示するよう請求することができます。また、万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、会社は、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正・削除に応じます。

第4条(本同意条項に不同意の場合)

会社は、申込者が本契約の必要な記載事項(契約書面で申込者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

第5条(個人情報の取扱いに関する問合せ等)

個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止についてのお問い合わせ、その他のご意見の申出に関しては、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】までお願いします。

第6条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条及び第2条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

※個人情報管理責任者について

会社は、個人情報等を厳重に保護する責任者として、個人情報保護所管部の担当役員を「個人情報管理責任者」に選任しております。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】

三井住友カード株式会社 お客さま相談部

※お電話はカスタマーセンターにて承ります。

電話番号:052-310-1555 受付時間:9:30~17:00(1月1日休み)